

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

5  
令和4年6月27日

群馬県知事 殿

提出者 〒370-0101  
住 所 群馬県伊勢崎市境東新井1048番地1  
氏 名 倉敷紡績(株)群馬工場  
工場長 後藤 卓也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

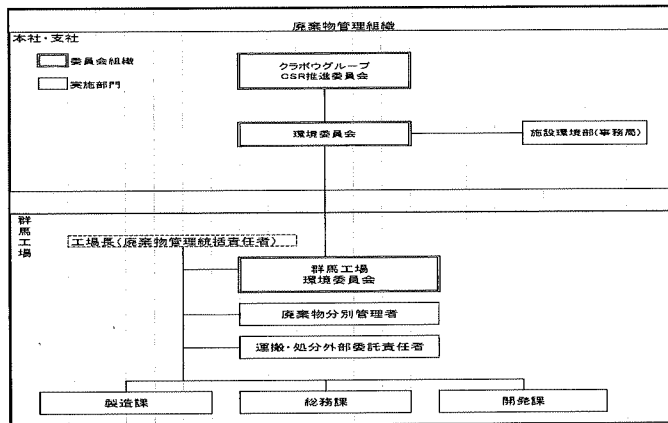
事業場の名称	倉敷紡績(株)群馬工場
事業場の所在地	群馬県伊勢崎市境東新井1048番地1
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	他に分類されない窯業・土石製品製造業 [2199]
②事業の規模	1,780 (百万円：売上高)
③従業員数	69人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別図1、別図3



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別図4



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

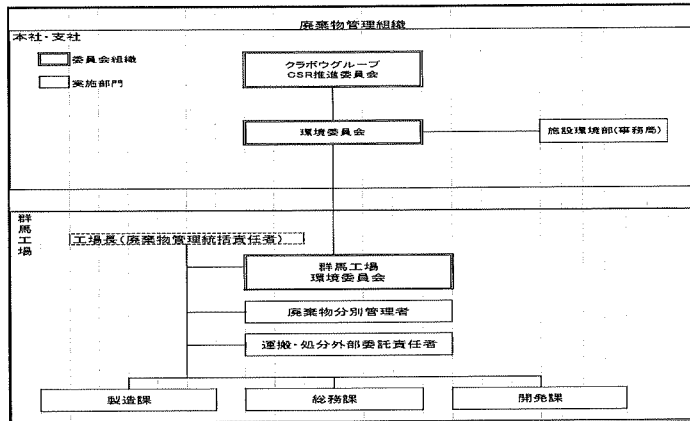
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	汚泥
	排出量	1,357 t	322 t
	(これまでに実施した取組) ・不良原材料や不良製品等の削減 ・製品収率の向上		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	汚泥
	排出量	1,309 t	338 t
	(今後実施する予定の取組) ・不良原材料や不良製品等の削減継続 ・製品収率の向上継続 ・汚泥の新規減容化設備の検討及び計画		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・陶磁器屑の分別による自社再生原料化の実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・陶磁器屑の分別による自社再生原料化の継続

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別図4



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

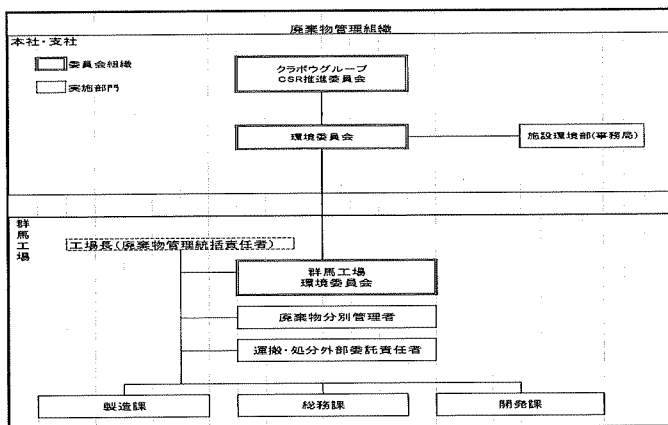
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排出量	18 t	74 t
	(これまでに実施した取組) ・不良原材料や不良製品等の削減 (パレット使用枚数の削減や廃プラ梱包材の削減) ・製品収率の向上 (パレット使用枚数の削減や廃プラ梱包材の削減)		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排出量	23 t	93 t
	(今後実施する予定の取組) ・不良原材料や不良製品等の削減継続 ・製品収率の向上継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木屑の分別による再利用 ・廃プラスチック類の分別の徹底により、有価物への転換
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木屑の分別と破損品修理による再利用 ・廃プラ等の分別による有価物化による削減の継続

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別図4



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	排出量	1 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・消費期限切れ塗料の適正管理の徹底 ・18L缶から4L缶への変更		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	排出量	2 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・消費期限切れ塗料の適正管理の徹底継続 ・18L缶から4L缶への変更継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・用途別の分別継続 (種類別表示)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・用途別の分別による有価物への転換の検討

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,093 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・不良製品屑や端材カット屑を自社再生原料として活用		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,571 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・可能な範囲内で、自社原料化を継続（生産量により増減）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	195 t
（これまでに実施した取組） ・凝集沈殿し、脱水することで減容化			
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	190 t
（今後実施する予定の取組） ・可能な範囲内で、凝集沈殿・脱水することで減容化を継続 ・汚泥の新規減容化設備の検討及び計画			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・不良パレットを分別し、修理して再利用 ・廃プラスチックの製品梱包材への流用		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・不良パレットを分別し、修理して再利用継続 ・廃プラスチックの製品梱包材への流用継続		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙のとおり（第3面-2）		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ゼロエミッションの維持継続		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ゼロエミッションの維持継続		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	全処理委託量	264 t	124 t
	優良認定処理業者への処理委託量	28 t	110 t
	再生利用業者への処理委託量	264 t	124 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託処分場の年1回の視察と情報交換の実施 ・新規契約時にゼロエミの観点からの再資源化処理の依頼 ・電子マニフェスト化への移行		



## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】 別紙通り(第4面-2)		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ゼロエミッションの維持継続		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ゼロエミッションの維持継続		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】 別紙のとおり(第4面-2)		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	18 t	74 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	15 t
	再生利用業者への処理委託量	18 t	74 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託処分場の年1回の視察と情報交換の実施 ・新規契約時にゼロエミの観点からの再資源化処理の依頼 ・電子マニフェスト化への移行		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度(2022年度)実績】 別紙通り(第4面-3)	
	産業廃棄物の種類	廃油 金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t 0 t
	(これまでに実施した取組) ・ゼロエミッションの維持継続	
②計画	【目標】 2023年度	
	産業廃棄物の種類	廃油 金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t 0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ゼロエミッションの維持継続	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度(2022年度)実績】 別紙のとおり(第4面-3)	
	産業廃棄物の種類	廃油 金属くず
	全処理委託量	1 t 0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t 0 t
	再生利用業者への処理委託量	1 t 0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) ・委託処分場の年1回の視察と情報交換の実施 ・新規契約時にゼロエミの観点からの再資源化処理の依頼 ・電子マニフェスト化への移行		

②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
	全処理委託量	226 t	139 t
	優良認定処理業者への処理委託量	25 t	124 t
	再生利用者への処理委託量	226 t	139 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処分場の年1回の視察と情報交換の継続 ・新規契約時にゼロエミの観点からの再資源化処理の依頼継続 ・電子マニュアル対応収集運搬・処理業者への優先採用 ・契約更新や新規契約時の優良認定処理業者かの確認と優先採用		
※事務処理欄			

②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	23 t	93 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	19 t
	再生利用者への処理委託量	23 t	93 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処分場の年1回の視察と情報交換の継続 ・新規契約時にゼロエミの観点からの再資源化処理の依頼継続 ・電子マニュアル対応収集運搬・処理業者への優先採用 ・契約更新や新規契約時の優良認定処理業者かの確認と優先採用		
※事務処理欄			

②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	全処理委託量	2 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	15 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・委託処分場の年1回の視察と情報交換の継続 ・新規契約時にゼロエミの観点からの再資源化処理の依頼継続 ・電子マニュアル対応収集運搬・処理業者への優先採用 ・契約更新や新規契約時の優良認定処理業者かの確認と優先採用			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。